



□ 発行 芳賀町工業団地連絡協議会

□ 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台 98

□ TEL 028(677)5033

□ <http://www.hokoren.com>

□ E-Mail : [information@hokoren.com](mailto:information@hokoren.com)

□ 編集責任者 渡辺 信夫

## ■ 交通安全講習会を開催

交通防犯部会は8月10日、17社30名の参加のもと交通安全講習会を開催しました。

開会にあたり川崎章交通防犯部会長から「日頃から芳工連の活動にご理解とご協力をいただき、大変有難うございます。簡単に、芳工連の活動と交通防犯部会の活動を少しご説明させていただきます。

芳工連は芳賀町の工業団地に立地する80社の企業様が参加されている連絡協議会です。芳工連では芳賀地区で働く方々や地域に暮らす方々が安全で安心して過ごせる環境の整備のために、毎年芳賀町、県、警察関係などの官公庁に対して各種陳情等を行っております。また、開業間近となりましたLRTの情報等も芳賀町と連携して、会員企業の皆様に発信してきました。

次に交通防犯部会の活動内容を抜粋してご説明いたします。まずは春と秋の交通安全運動では、早朝からの立哨やのぼり旗の設置など交通安全の啓発活動を行っております。また、本日の講習会も交通安全啓発活動の一環として、真岡警察署から交通課の岡畑様にお越しいただいて交通安全講話を実施しております。

この後、県内の交通事故の状況や芳賀地区の交通事故の特徴、また本日は映像を交えてのLRTとの交通環境についてご説明いただけることですので、ご自身の安全運転に活用していただくとともに、会社に戻られましたら、上司や同僚、友人とも情報共有をしていただき、安全意識の高揚に繋げていただけると幸いです。

この様な活動を通じて、芳賀町周辺の交通環境の向上を皆様と一緒に図ってまいりたいと思いますので、今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします」などと挨拶がありました。

## ■ 岡畑貴裕 真岡警察署 交通課 交通総務係長による講話

県内の交通事故発生状況は、年々減少傾向にあり令和4年の死者数は50人で、180~190人の死者数があった時代と比べると大幅に減りましたが、それでも50人が亡くなっており、決して少ない人数ではありません。

真岡署管内の今年7月31日現在での死者数は3人となっています。いずれも前を良く見て運転していれば、防げた事故だと思えます。

交通事故の80%は認知ミスのため、危険



(川崎部会長挨拶)



(岡畑交通総務係長講話)

を予知した“〇〇だろう”運転に心掛けてほしい。また、16～24歳の若者はスピードを抑制して（特にカーブ）、65歳以上の高齢者は加齢による影響を考慮して運転してほしい。

飲酒事故は実名報道となり、勤務先にもクレームが入るなど周りの方にも迷惑をかけることになるので、絶対にしないでください。また、交通事故は誰もが加害者にも被害者にもなりますので、安全運転に心掛けてください。

◆LRTと交通ルール◆

①LRTは自動車と同じ道路空間を走り、停留場は主に交差点部に設置されており、歩行者は横断歩道を渡って停留場に入りますので、十分注意してください。また、②芳賀町工業団地管理センター前の信号は他の交差点と違い、高根沢方面から宇都宮方面に右折する場合、自動車とLRT同時に右折信号が出ますが、宇都宮方面から高根沢方面に左折する場合、自動車とLRTの同時左折はなく、LRTのみの左折信号が出ますので注意してください。さらに、③管理センター前とかしの森公園前の交差点は転回（Uターン）禁止です。

◇ 交通事故防止策として ◇

◆ 横断歩道での一時停止 ～もっと 止まれる 栃木県～

第5弾のCMを制作して、横断歩道での一時停止に取り組んでいます。「横断歩道は歩行者優先」横断歩道を歩行者が渡ろうとしている時は、車両は止まらなければ横断歩行者妨害違反となります。栃木県は信号機のない横断歩道で『止まってくれない』県として全国ワースト1位も記録しており、「止まってくれない栃木県からの脱却」に毎年取り組んでいます。昨年の停止率は44.9%と年々停止率を上げていますが、まだ半分以下の状況です。横断歩道の手前にはダイヤモンドマークが2つ路面に表示されているので、それを目印に対応できる運転をしてください。



◆ ハイビーム大作戦 ～その先に人がいる！～

夜間、道路横断中の死亡事故を防止するため、基本ハイビーム（走行用前照灯）で走行し、対向車が来た際はロービーム（すれ違い用前照灯）に切り替え、歩行者等の早期発見を心掛けることが大切です。照射距離はロービームが40m、ハイビームが100mですので、時速60km（16.7m/1秒間）走行の場合、停車までの距離は約40mですからロービーム走行では間に合わないこともありますので、安全速度、歩行者優先を心掛けてください。

◆ 自転車は車のなかま

栃木県自転車条例で自転車保険加入の義務化、ヘルメットの着用や自転車の点検整備の努力義務が規定されています。また、道路交通法では15の危険行為（右チラシ）で3年以内に2回以上摘発されると自転車運転者講習の受講が命じられます。なお、交通ルールの遵守を促し、重大事故を減らす目的で、自転車の交通違反に新たに反則金を科す制度の導入が検討され

次のような危険行為で3回以上摘発されると... 自転車運転者講習の受講が命じられます!

「自転車運転者講習」受講義務の対象となる15の「危険行為」	信号無視
通行禁止道路(場所)の通行	歩行者用道路での歩行者妨害
歩道通行や、車道の右側通行等	路側帯での歩行者の通行妨害
道交法に定められた優先順位を無視しての通行妨害等	優先車両(公共)の通行妨害等
一時停止場所での不停止や、交差点等での通行妨害	歩道での歩行者妨害等
ブレーキが不備・不良な自転車の運転	満路い運転
安全運転義務違反	妨害運転

自転車運転者講習の受講が命じられると...

- 3か月以内の指定された期間に講習を受けなければなりません。
- 講習は3時間で、受講者(違反者)の特性に応じた個別の指導を含むものです。
- 講習手数料は6,000円(標準額)です。
- 命令に従わず、講習を受けないと... 5万円以下の罰金刑に処せられます。

ています。

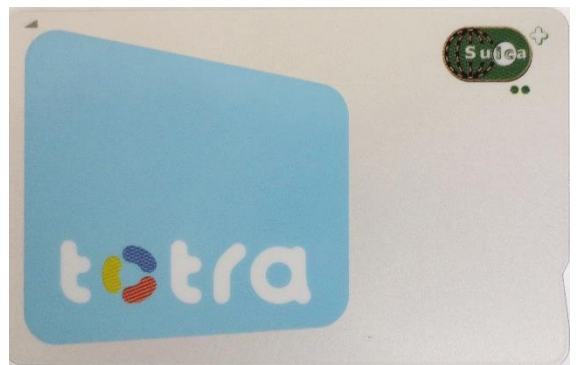
## ■ 地域連携 | Cカード「totra (トトラ)」について

交通安全講習会に続いて、坂本 将 ジェイアールバス関東(株)宇都宮支店長から「totra」についての説明がありました。totraは、JRバス、関東バス、LRTを始め、全国のSuicaが利用できる鉄道、バスなどで使え、JRバス、関東バス、JR東日本など複数事業者の定期券を1枚にまとめられるとともに、電子マネーとしてSuicaマークのあるコンビニ、飲食店などで使えます。また、JRバスや関東バスの運賃を支払った際に、運賃支払い額の2%分の「交通ポイント」がtotraに貯まり、貯まった「交通ポイント」は、次回の支払い運賃額以上となった場合、自動的に利用されます。

なお、8月27日からJRバス関東(株)宇都宮支店の路線が改正され、芳賀町工業団地循環線が新設、管理センターから時計周りで北ルートが、反時計周りで南ルートが約1時間に1本、平日のみ運行されます。料金は一律200円ですので、ご利用ください。



(坂本支店長説明)



## ■ お知らせ

### ◆ LRT 開業

8月26日待ちに待ったLRTが開業、また芳賀町工業団地循環線バスが運行開始しました。



